



2018年1月1日

お取引先各位

テクノポリマー株式会社
製品技術部 CSグループ
グループリーダー
野呂 雅彦

改正RoHS指令・規制6物質不使用のお知らせ

拝啓 貴社益々ご清栄の事とお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、有害物質の電気・電子機器への使用を制限する欧州法（RoHS2：2011/65/EU）が2011年7月21日に施行され、2013年1月3日以降、旧RoHS指令（2002/95/EC）から置き換わりました。

つきましては、弊社製品についてRoHS2で規制される6物質の使用について調査結果をお知らせ致しますのでご査収下さい。 敬具

—記—

弊社が製造・販売しています下記対象製品において、RoHS2で規制される6物質は製品の配合処方構成成分上、使用していないことを証明致します。

対象製品（商品名）

1. テクノABS
2. テクノAES
3. テクノASA
4. エクセロイ
5. サンレックス
6. テクノMUH
7. テクノアルファロイ
8. テクノアルファビーエス
9. ハッシュロイ
10. バイオロイ

調査対象物質（規制6物質）

1. カドミウム及びその化合物
2. 鉛及びその化合物
3. 水銀及びその化合物
4. 六価クロム化合物
5. ポリ臭化ビフェニル（PBB）類
6. ポリ臭化ジフェニルエーテル（PBDE）類

以上